



暮らしのマナーとルール

家賃の支払方法

家賃等は**前払い**となっております。契約書に記載された期日までに翌月分をお支払いください。



- 窓口でのお支払は受け付けておりません。お振込をご利用ください。
- お支払いの確認がとれない、連絡がつかないといった場合には、勤務先や連帯保証人様にご連絡・ご請求させていただく場合があります。
- お支払いが遅れると延滞損害金が発生したり、契約解除となる場合がありますのでご注意ください。

ゴミの出し方について

正しい時間に正しい場所に

- 「決められた日時」または「指定曜日の早朝」、位置図を確認して「決められた場所」にゴミを出してください。
- 「燃やすゴミ」「燃やさないゴミ」「資源ゴミ」「あきびん」といった分別ルールを守ってください。
*各市区町村発行のゴミパンフレットをご参照ください。
- 分別せずにゴミを出すと、町会よりゴミの収集を拒否される場合があります。他の方の迷惑になりますのでご注意ください。
- 「粗大ゴミ」の出し方や日時は各地域によって決められていますので、必ず守ってください。
- マンションのゴミ置場以外にゴミが放置されていると、入居者が生活する上で気持ちよくないだけでなく、マンション自体の評判も悪くなり、資産価値に悪影響を与えてしまいます。ルールを守って、きちんとゴミ置場に出してください。

ゴミの正しい処理

- 住戸から出るゴミの中で最も多いのは「生ゴミ」です。夏の暑い時期は腐って悪臭を放ってしまうので、水気を十分にきり、腐敗の進行を抑えましょう。
- 誤ってケガを招く恐れのある「危険なゴミ」は、自治体によって処分方法が指導されている場合があります。ここでは一般的な出し方を紹介しますが、自治体の指導がある場合はそれに従ってください。

危険なゴミの処理方法

はさみ・包丁・ガラスなど



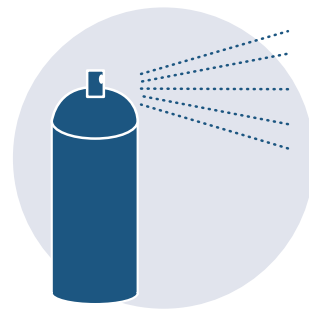
手にした時に危なくないよう、厚紙など厚みのある紙で包み、厚紙の上に「キケン」と書いて処分してください。

針・カッターナイフの刃等



小さなビンにためておき、たまったらきちんとふたをして、燃えないゴミとして出してください。

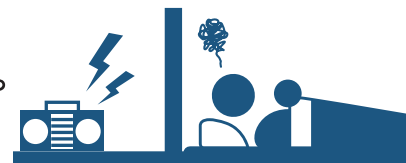
スプレー缶



ガスを抜ききって、燃えないゴミとして出してください。他の燃えないゴミとは一緒にしないでください。

深夜・早朝の騒音にご注意

すべての入居者が心地よく暮らせるよう、深夜・早朝の「音」にご注意ください。
ある程度の「生活音」は許容いただかなければなりません。深夜・早朝の入浴や洗濯、掃除、テレビなどの音は「騒音」とみなされます。



日頃から気をつけること

- 深夜の入浴や洗濯機の使用はできるだけ控え、トイレの排水やドアの開閉は慎重にしてください。
- 深夜または早朝にAV機器を利用する場合は、ヘッドホンを使うか、周囲に響かない程度の小音にしてください。
- 築年数が経っている住宅では、普通の生活音でも階下へ響く場合があります。階下への音を和らげる方法として、イスやテーブルの脚にクッション等をつけることをおすすめします。

心構え・対処

- 複数の家族が同じ建物内に暮らすという性質上、マンションやアパートでは周囲の住戸への配慮が大切です。AV機器や楽器等の音量はもちろん、歌声や足音には充分にご注意ください。
- 周囲の住戸から日常的に大きな音や声が聞こえ、精神的にもダメージをお受けになった場合は、ユナイテッド不動産までお気軽にご相談ください。

駐車について

駐車場について

- 駐車場の管理は、使用者ご自身をお願いしております。駐車場で発生したトラブルへの対応についても同様です。
- 冬季期間の除雪は、入居者ご自身をお願いしております。駐車場から路上までの除雪についても同様です。



無断駐車について

- 無断駐車は、他の入居者の迷惑となるため、絶対にお止めください。無断駐車により「出庫できない」「駐車できない」といったトラブルが起こった場合は、損害賠償請求にまで発展する恐れがあります。万一、無断駐車などを見つけた場合は、すみやかに警察へ通報します。
- 無断駐車の影響にあった場合は、車両ナンバーと番号・メーカー・車種・色を控えて通報いただくと幸いです。
- 無断駐車の影響は法律で禁止されていますが、業務妨害罪（刑法234条）や建造物侵入罪（刑法130条）は成立する場合があります。
- 敷地外（駐車場の出入り口や通行に支障がある場所）に迷惑な駐車車両があった場合には、110番に通報してください。敷地内に迷惑な駐車車両があった場合には、ナンバーおよび状況をユナイテッド不動産までお知らせください。
- 自家用車やバイク、自転車の違法な駐車・駐輪の増加にともなって、取締りも厳しくなっています。周辺道路はもちろん、敷地内でも入居者の通行の妨げとなる場合がありますので、ドライバーの皆様は充分ご注意ください。

ペット・小動物について

- 許可されていない物件で、犬・猫など（それに類する動物、爬虫類等）のペットの飼育、臭いや引っかき傷、衛生管理上の問題が発覚した場合には、高額な補修費をご負担いただくことになります。飼うのはもちろん、預かることもお控えください。



結露・カビの防止、お手入れについて

結露は、内装や家具を傷めるばかりでなく、カビやダニの発生原因ともなります。お部屋の中は常に換気をよくして湿気を取り除いてください。

結露の防止

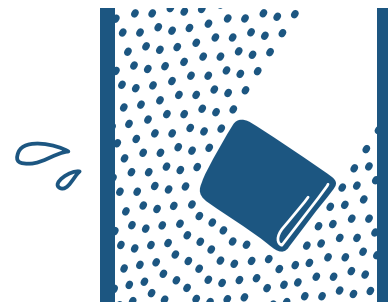
- 戸外との温度差が大きくなると、結露が発生しやすくなります。結露はカビの原因となりますので、こまめに拭き取るなどのお手入れをおすすめします。

カビの防止

- じめじめする梅雨時は、カビがもっとも発生しやすい時期です。押入れや家具の裏・洗面所といった暗いところは特に注意が必要。こまめに換気を行い、風通しをよくしましょう。

お手入れについて

- 結露が発生した場合は、乾いた布ですみやかに拭き取ってください。放置してひどく傷んでしまった場合は、退去時に補修費用をご負担いただく場合がありますのでご注意ください。



共用部分について

入居者の皆さまの安全のため防災のルールを厳守ください。

共同住宅では、消防法により定期的に共用部分（廊下・玄関ホール・階段・ベランダなど）および居室内の消防設備について点検を義務づけられる場合があります。

共用部での注意点

- 共用部やベランダの避難ハッチの上、破砕ボードの近くには、物を置かないでください。放置された場合は、事前予告の上、強制処分させていただきます。
- 廊下や階段など入居者全員が共有する場所に、「物」を置くことは禁じられています。緊急避難の時には通行の妨げとなりますので、ご連絡があり次第、必要な措置を取らせていただきます。くれぐれも物を置かないようにお願いします。
- 手すりや階段などで事故が起きる時があります。また、廊下や階段などはスペースが狭く、転んだり・つまづいたりする可能性もありますので、建物内でお子様を遊ばせないようにしてください。最近、駐車場で事故や、車輛の損害が増加していますのでご注意ください。

環境・整備について

- 快適な生活には清潔が欠かせません。入居者の皆様も玄関や廊下・階段など、また、駐車場や駐輪場などを汚さないようにお願いします。
- ごく稀に、建物の敷地内に小動物の死骸があつたりします。また、ゴミなどが回収されずにそのままになっていることもあります。入居者の皆様方の手に負えないような、環境衛生上好ましくない状況の場合、ご連絡ください。

物を置かない



子供を遊ばせない



汚さない

